



事 務 連 絡

平成 27 年 3 月 6 日

各政令市保健所長  
各健康福祉事務所長  
病院局企画課長

様

健康福祉部健康局医務課長

臨床修練病院等及び臨床教授等病院の指定に係る標準的な処理期間の設定について

標記のことについて、別添のとおり厚生労働省医政局長から通知がありましたので、お知らせします。

なお、下記団体の長には、別途連絡済みであることを申し添えます。

記

兵 庫 県 医 師 会  
兵 庫 県 歯 科 医 師 会  
兵 庫 県 病 院 協 会  
兵 庫 県 民 間 病 院 協 会  
兵 庫 県 精 神 科 病 院 協 会